

令和元年8月13日

大阪府財務部税務局長  
市橋 康伸 様

自治労大阪府職員労働組合  
税務支部 本庁分会  
竹村 光博



要求書

税務局に勤務する職員の健康管理と福利厚生の実を図り、健康で安心して働き続けることのできる職場づくりのため、下記のとおり要望します。

記

- 1 当局は、本庁分会との労使慣行を厳守し労働条件の改変にあたっては、一方的な実施を行わないこと。
- 2 税務手当について、給料の調整額に移行をすること。
- 3 一般定期健康診断・特別健康診断（女性検診・人間ドック・VDT作業等）の充実や受診対象範囲の拡大を図り、職員の健康管理体制を強化すること。
- 4 職員の健康保持増進及び快適な職場環境の形成を図るため、生活習慣病対策・メンタルヘルス対策・インフルエンザ等感染症について、予防対策を強化すること。
- 5 年間を通じて執務室全体を適温に保ち、職員の健康管理に留意すること。
- 6 職員の労働安全衛生の観点から、執務室内の安全対策に留意すること。
- 7 職員の安全確保の観点から、庁用自動車の運行に支障のないよう点検・整備を行うこと。
- 8 既存のOA用椅子について点検を行い、経年により高さ調節機能が劣化するなど破損した椅子は新しいOA用椅子に交換すること。

以上